縞葉枯病

[ウイルス名]イネ縞葉枯病ウイルス（RSV）
[宿主植物]水稲、麦類、イネ科雑草

[伝染経路]

主にヒメトビウンカによる経卵伝染。ウイルスを保毒している雌成虫から生まれた幼虫はすでに体内にウイルスを持っていて新たな感染源となる。

ヒメトビウンカは、麦類やイネ科雑草に寄生し国内でも越冬するが、国外からの飛来も確認されている。

[症状]

生育初期に発病すると、新葉が黄白化し、こより状によれて垂れ下がる。その症状が幽霊のようだということで、「幽霊病」とも呼ばれる。このような症状を呈したものは、分げつ後期頃に枯れるものが多い。いわゆる幽霊症状を現す病気は、縞葉枯病のほかにないので、判別しやすい。

生育後期の発病では、葉に淡黄色のたて縞ができ、穂は出すくみ、出穂しても不稔になることが多い。

▲イネ縞葉枯病の生育初期感染株
（葉がこより状によれる，幽霊症状）

〈写真左〉イネ縞葉枯病感染株を畦畔から見たところ（黄化した葉が見える）
〈写真右〉イネ縞葉枯病の生育後期感染株
（草丈が小さく、分げつ数少ない，穂が出すくみ症状，葉が黄化）

［発生状況］

近年、大阪府内での発生が増加している。平成21年には大阪府で縞葉枯病の後期感染（幼穂形成期頃の感染）を確認した。

［防除方法］

・縞葉枯病ウイルスを媒介するヒメトビウンカを防除する。（6～7月頃が防除適期）

・縞葉枯病に感染した刈り株から生じたひこばえをヒメトビウンカが吸汁することで、保毒虫が増加し、次年度の発生が多くなるため、収穫後はできるだけ早く耕うんし、ひこばえの発生を防ぐとともに、冬から春に畦畔の雑草を刈り取り、ヒメトビウンカの越冬密度（数）を下げる。